

# 共同募金2025

(募金運動期間:10月1日~12月31日)

地域版

# やまとだより

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。  
寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。温かいご支援ありがとうございました。

神奈川県共同募金会大和市支会  
(社会福祉法人大和市社会福祉協議会内)  
〒242-0004 大和市鶴間一丁目25-15  
TEL046(260)5633 FAX046(263)2446



相模鉄道株式会社は、赤い羽根共同募金を通じて、沿線の地域福祉を応援しています。

## 寄付金総額 17,809,671円

寄付金総額は、赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 赤い羽根募金    | 12,218,922円 |
| 年末たすけあい募金 | 5,590,749円  |

## 年末たすけあい募金の総額とつかいみち 5,590,749円

- 市内の当事者団体(10団体) 723,000円
- 市内のNPO団体(12団体) 600,000円
- 市内の小・中・高等学校(23校) 1,360,000円
- 市内のボランティアグループ等(19団体) 1,322,000円
- 地区社会福祉協議会(5地区) 750,000円
- 大和市社会福祉協議会 835,749円

## 赤い羽根募金の総額とつかいみち 12,218,922円

- ◎市内の社会福祉施設・団体 3,200,000円
  - (福)県央福祉会・ふきのとう舎(障害福祉サービス) 2,600,000円
  - NPO法人ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる(送迎) 100,000円
  - NPO法人大和市腎友会(送迎) 100,000円
  - 企業組合たぶの木(配食) 100,000円
  - 大和ほーむへるぶ(家事介護) 300,000円
- ◎市内の地域福祉活動団体へ 789,251円
  - ・青少年・母子福祉団体活動など
- ◎県内の社会福祉施設・団体へ 8,229,671円

## 中央林間地区社会福祉協議会



(マミー&キッズ)



(いい日の集い)

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。



- 地区社会福祉協議会・各種福祉団体への支援
- 地域福祉活動推進事業
- 広報誌「やまと社協だより」発行
- ホームページの作成
- 車いすの貸し出し

共同募金の配分金は、地区社協の事業運営費として使わせていただきました。マミー&キッズは、地域内の相模カンツリー倶楽部様の練習スペースをお借りし、芝生の上で親子一緒に遊べるイベントとして大人気で、最近は地域内外に知られてきています。他にも高齢者対象ミニサロン「いい日の集い」でも機能改善体操の講師を呼ぶことができたりと色々なことに使わせていただいています。ありがとうございました！

私たちも共同募金運動への協力を続けていきます！

## 自治会に加入しましょう

私たちが住む地域を、よりよいものにしていくためには、そこに住む人が地域のことを考え、お互い協力して行くことが大切です。あなたも、自治会活動に参加して住みよい地域をつくりませんか。

大和市自治会連絡協議会

電話 046(260)5130 メール info@yamato-jichiren.jp



共同募金PR大使

野毛山動物園の

ミナミコアリクイ「ムム」

## 10月1日から赤い羽根募金が始まります。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金

10月1日から赤い羽根募金が始まります。

令和7年度の全国共通テーマは

「つながりをたやさない社会づくり」

です。

ことしで79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。



共同募金って  
なに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



共同募金って  
何に  
使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

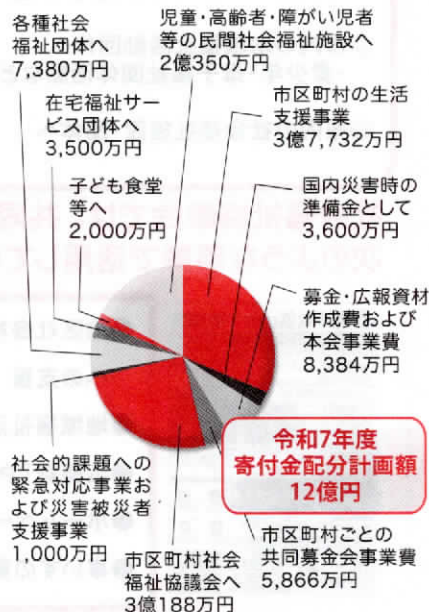
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



募金なのに、  
どうして目標額が  
あるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は  
12億円」

税制の特典があります！

◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。

◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

●共同募金の使途は、「はねと」で公開しています。 <https://www.akaihan.or.jp/hanett>

●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階

電話 045-312-6339

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金

